

多久市高齢者福祉計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成30年1月30日（火）～平成30年2月28日（水）  
 (2) 意見の応募者数・件数 1名・3件  
 (3) 提出方法の内訳 郵送

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	策定されているこれらの項目を市民へ周知徹底するための手段・方法が明確にされていないような気がしました。	P37に地域住民への普及啓発として記載はしていますが、計画書はホームページに掲載し、個々の事業については、市報への掲載、ケーブルテレビの行政放送、市ホームページ、チラシなどによる啓発や、関係団体や関係機関を通じての啓発などさまざまな手段で啓発に努めます。
2	又、これらを継続的に実施していく為の「P・D・C・A」が確実にできる強固な機能を作り、より一層充実させていきたいと思いました。	計画の着実な推進のためには、進行管理が必要です。P6に記載しているように、計画を円滑にすすめる体制づくりに努めます。
3	高齢化に伴い、自動車運転免許証の返上が必要になったとき「買物難民」にならざる得なくなったときを考えると、「官民共同経営移動式マーケット」みたいなものが今後必要になるのではとも思います。	多久市では、運転免許証の自主返納者のふれあいバスタクシーの減免制度（1年間）を実施しています。運行コースも買物がしやすいコース設定やバス停設置に努めており、利用促進を図っていきます。 過去民間事業者で買物商品の電話注文による配達サービスをされていましたが、現在は廃止されています。 また市や民間事業者の配食事業、民間事業者の食材配達事業についても情報提供の検討が必要と考えます。 あわせて、ご提案意見の主旨を踏まえた検討も必要かと受けとめています。